

おかべ光子 クローバー通信 No.2

令和2年度栃木県議会 第365回臨時会議 特集



秋山川・旗川の工事進捗状況について

Q、おかべ光子

秋山川の決壊、旗川の越水をはじめとする河川の氾濫により、市においては床上床下の浸水被害は4月30日現在3818棟となり、全壊半壊は5月8日現在で1047棟に達した。秋山川で、中橋、田之入橋、安蘇川橋の3橋、上流で秋山川に流れ込む小菅戸川で4橋が崩落又は一部損壊。旗川については瀬戸橋が崩落し、住民生活に大きな支障をきたしている。栃木市、佐野市、那珂川町の3つの市町で、公費解体の申請が242件あり、未だ多くの県民が生活再建の途上にある。

加えて秋山川の膨大な流出土砂や災害ゴミが発生。佐野市の今年度中の処分完了を予定している土砂は、現時点でも約2万2千m³ある。災害ごみ約1万2千トンについても、今後の公費解体分の処理が残り、通常業務に加えて災害関連事業を処理しなければならず、依然として過大な負荷がかかっている。旗川は隣の足利市においても大きな被害があった。旗川の越水より左岸側の佐野市夫妻地区は床上床下浸水7百棟に登り、住民の避難行動は混乱を極めた。この箇所については、堤防が低いことに加え、大量の土砂が堆積している状況にあることから、出水期を前に早急に対応が必要。

要。市が管理する中橋の整備は、県が合わせて受託し、設計を進めている。この河川激甚災害対策特別緊急事業3km区間は、今後5年間の完成を目指す。次に旗川は足利市寺岡町から県道赤見本町線旗川橋までの4.2km区間の整備計画を有している。下流の国管理区間の調整があり、今現在事業化には至っていない。このため現地の状況を十分に確認し、現在は出水期への備えとして堆積土除去工事等を実施している。今後とも適切な維持管理に努めていくとともに、早期に事業化が図られるよう、国との協議を入れる。



令和2年4月



令和2年7月

事業費

57億

秋山川については、これまで応急工事等の緊急対応を行うなど、早期復旧に向けて工事を進めている。特に大規模に破壊をした海陸橋上流部を含む植下町から大橋町までの3km区間については、河川激甚災害対策特別緊急事業を導入し、約600M区間の工事について発注した。さらに市中心部の河道の大橋町については、河道拡幅に合わせ、県道桐生右舟線大橋と中橋の架け替えも必

洪水浸水想定区域図等の作成

平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風など、近年の水害を踏まえ、水害から逃げ遅れによる人的被害を解消する取り組みの一環として、洪水浸水想定区域図等を作成しました。
1水防法に基づく河川(3河川)
五行川、旗川、内川
2その他の河川(16河川)
野元川、田川、釜川、武名瀬川、姿川、武子川、小藪川、大芦川、三杉川、菊沢川、矢場川、姥川、流出川(佐野)、名草川、熊川、黒川(那須)

新型コロナウイルス感染症対策に関する学校関係者等への情報提供について

Q、おかべ光子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校の臨時休業や再開など、度重なる急な方針変更により、不安や心配が広がった。6月1日より、通常登校となったが、感染拡大の状況によっては再度臨時休業になる可能性もあり、不安の中での再開である。市町教育長会議が開かれ、各学年における学習の遅れについて年度内に対応する方向で市町と合意があり、今後は学校現場において、感染防止対策が徹底され、安全な学校生活が続くことを期待している。しかし社会活動や経済活動の再開に伴い感染拡大の第2波が懸念されており、子供たちの安全で安心な教育環境を守るためには、子どもたちや保護者の不安に寄り添った適切な速やかな情報提供を行う必要があると考える。そこで県教育委員会は感染防止対策の積極的な情報提供についてどのように取り組んでいくのか。



Q、おかべ光子

是非、県主導で各市町教育委員会との情報共有を行うしてほしい。今後はその時の状況に応じた的確な判断が、現場で求められる。是非正確な情報をスピーディーに発信し、場合によっては国を待たずとも、一歩進んだ判断をしてほしい。子供を守るためには迅速かつ正確な情報が必要である。学校と家庭間の信頼関係を築く上でも、是非速やかな情報提供をお願いしたい。

災害に強い森づくり

Q、おかべ光子

森林は水源のかん養や土砂災害の防止、地球温暖化の防止など様々な公益的機能を有しており、安全安心な暮らしを送る上で欠かせない存在である。本件は県土の約54%約35万ヘクタールの森林を有し、その多くは戦後の拡大造林の施策により植林され本格的な利用期を迎えたスギヒノキなどの人工林である。



壊や河川の氾濫などが発生し、多くの林地崩壊が発生するなど、甚大な被害を受けている。こうした自然災害は、今後益々頻発化・激甚化が懸念されることから、より速やかに適正な森林整備を行い、その公益的機能を維持増進していくことが大変重要であると考える。このよつな中、今年2月の通常会議にて知事は「森林の循環利用を進め、災害に強い森づくり」に全力で取り組む旨の答弁がなされた。今後の取り組みを大いに期待する。そこで災害に強い森づくりに向けて、今後林の魅力として価値を生かす取り組みに力を入れる。中間山地域復興復旧その意味でも、ぜひ森林の魅力を生かす取り組みに力を入れる。境森林部長に伺う。

A、鈴木環境森林部長

本県の森林はナラをはじめとする広葉樹林と杉などの針葉樹林がそれぞれ約5割を占めており、針葉樹林の多くが林業経営を目的に導入された人工林である。手入れがされない人工林は光が届きにくく、下草が育たないため、保水力の低下や山崩を招きやすいため、適正に管理していることが重要である。このため第2期「栃木の元気な森づくり」(県民事業)における10年間の伐採更新面積を当初計画の2割増しとし、「切つて、使つて、植えて、育てる」という森林本来のサイクルによる若返りを加速していく。また林業経営の見込みがない針葉樹林については、昨年度創設された森林環境譲与税を活用し、市町が主体となって広葉樹が混在する多様な森づくりを進めることとし、県としてもこれを積極的に支援していく。今後とも市町等と連携を図り、樹種や管理状況などの特性を踏まえた森林整備に努めながら災害に強い森づくりを進めていく。

おかべ光子

今回、広範囲での林地崩壊、加えての河川氾濫で、またいつ山間部に多量の雨が降りそして被害が出るのかということを心配している。より迅速な対応と速やかな森林整備の推進をお願いする。

- ・里親等委託の推進及び制度の周知について
 - ・災害時における円滑なボランティア活動について
 - ・東京圏からの人口流入を見据えた地域づくり
 - ・高齢者フレイル予防について
 - ―「新しい生活様式」へのシフト―
- これらの質問もさせていただきます。



詳しい内容は栃木県議会議会中継の「おかべ光子」のページから動画でご覧いただけます。



皆さまのご意見をお寄せ下さい!!
おかべ光子事務所
・佐野市相生町673番地
・TEL:0283-23-5152
・FAX:0283-24-3017